

収 支 報 告 書（令和6年分）
（ 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

にほんきょうさんとうとうもうちくいいんかい	
日本共産党東毛地区委員会	
桐生市宮本町1丁目12-5	
篠木正明	(受付印) 
篠木正明	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分	
☒	政 党
☒	政 党 の 支 部
	政 治 資 金 団 体
	政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 (資金管理団体を含む)
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活 動 区 域 の 区 分	
☐	2 以 上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
☒	群 馬 県 内

##

収支報告書作成担当者の氏名
篠木正明
(電話連絡先)
0277-22-3188

(選管使用欄)

番 号
1146

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)	
☐ 有 ☒ 無	
* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

資金管理団体の指定の期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
年 月 日 から	年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)	
* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
年 月 日 から	年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	44,335,916
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	14,720,233
(本年の収入額)	-----C	29,615,683
支 出 総 額	-----D	31,006,726
翌年への繰越額	-----E=A-D	13,329,190

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	2,549,508
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	5755 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	14,421,222	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附		(その7)に内訳を記載
小計 (7) + (イ) + (ウ)	14,421,222	
		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	14,421,222	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他の
団体からの寄附
を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党群馬県委員会	1, 011, 094	6	1	31	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	956, 199	6	2	29	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	946, 539	6	3	29	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	960, 301	6	4	30	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	979, 027	6	5	31	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	980, 553	6	6	28	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	973, 238	6	7	31	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	974, 003	6	8	30	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	971, 261	6	9	30	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	970, 631	6	10	31	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	952, 076	6	11	29	前橋市古市町1－47－3	
日本共産党群馬県委員会	1, 704, 381	6	12	30	前橋市古市町1－47－3	
こ の 頁 の 小 計	12, 379, 303					
合 計	12, 379, 303					

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	265, 650	
合 計	265, 650	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
芦田朱乃	45,000	6	12	25	桐生市相生町2丁目123	翻訳業	
生田和男	50,000	6	7	31	みどり市大間々町大間々191-6	無職	
石関友好	30,000	6	2	29	桐生市新里町小林193-6	団体役員	
石原真理子	198,000	6	6	30	みどり市笠懸町阿左美2116-2	市議会議員	
石原真理子	273,000	6	12	15	みどり市笠懸町阿左美2116-2	市議会議員	
石原安男	60,000	6	10	29	伊勢崎市東小保方町3097-44	鉄工業	
稲村恒雄	50,000	6	12	26	桐生市宮本町1-6-22	無職	
井野文人	50,000	6	4	30	太田市由良町721	無職	
井野文人	30,000	6	7	31	太田市由良町721	無職	
井野文人	20,000	6	10	31	太田市由良町721	無職	
尾池裕一郎	50,000	6	11	29	桐生市黒保根町下田沢807-1	養鶏業	
大澤章江	30,000	6	12	19	太田市下小林町26-15	無職	
大野貞夫	30,000	6	12	27	邑楽郡邑楽町中野715	無職	
小川弘巳	50,000	6	12	30	太田市熊野町22-3	無職	
風間歩	40,000	6	12	29	みどり市大間々町桐原1570-41	電気工事業	
こ の 頁 の 小 計	1,006,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
金子恵美子	40, 000	6	12	27	邑楽郡大泉町仙石 4－1 5－1 3	無職	
川島億之	30, 000	6	12	25	桐生市川内町 2－2 1 7－7	無職	
木村弘和	20, 000	6	9	27	邑楽郡大泉町朝日 2－6－5	無職	
木村弘和	20, 000	6	12	27	邑楽郡大泉町朝日 2－6－5	無職	
桐生繁	30, 000	6	4	26	みどり市笠懸町鹿 4 1 3 3－3	無職	
桐生繁	50, 000	6	12	27	みどり市笠懸町鹿 4 1 3 3－3	無職	
小林勝	200, 000	6	2	9	みどり市笠懸町鹿 4 6 1 5	弁護士	
小林勝	200, 000	6	6	21	みどり市笠懸町鹿 4 6 1 5	弁護士	
小林勝	200, 000	6	10	8	みどり市笠懸町鹿 4 6 1 5	弁護士	
小林勝	30, 000	6	12	25	みどり市笠懸町鹿 4 6 1 5	弁護士	
小林敏男	30, 000	6	5	31	前橋市総社町植野 8 7 1	医師	
小林敏男	30, 000	6	8	31	前橋市総社町植野 8 7 1	医師	
小林敏男	30, 000	6	10	31	前橋市総社町植野 8 7 1	医師	
腰高利治	50, 000	6	6	30	館林市細内町 7 7 7	会社員	
腰高利治	40, 000	6	12	24	館林市細内町 7 7 7	会社員	
こ の 頁 の 小 計	1, 000, 000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別表とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)			職業 (又は代表者の氏名)	備 考
斎藤匠	50,000	6 7 23	太田市鳥山上町2131-5			弁護士	
斎藤匠	40,000	6 10 8	太田市鳥山上町2131-5			弁護士	
斎藤匠	50,000	6 12 17	太田市鳥山上町2131-5			弁護士	
坂上正光	30,000	6 12 30	太田市内ヶ島町651-1			団体役員	
笹井重俊	50,000	6 12 25	桐生市広沢町1-2494丹羽住宅1号			政党役員	
澤田健一	120,000	6 12 24	邑楽郡明和町大佐貫173-4ハイツミレニアム201号室			団体役員	
篠木正明	649,000	6 6 28	館林市松原3-6-13			政党役員	
篠木正明	220,000	6 10 18	館林市松原3-6-13			政党役員	
篠木正明	90,000	6 12 26	館林市松原3-6-13			政党役員	
渋澤哲男	60,000	6 4 11	太田市牛沢町1000-13			政党役員	
渋澤哲男	100,000	6 7 31	太田市牛沢町1000-13			政党役員	
渋澤哲男	250,000	6 12 23	太田市牛沢町1000-13			政党役員	
渋澤八重子	50,000	6 2 29	太田市牛沢町1000-13			無職	
渋澤八重子	60,000	6 10 27	太田市牛沢町1000-13			無職	
須田章七郎	40,000	6 12 29	みどり市笠懸町阿左美238-3			無職	
こ の 頁 の 小 計	1,859,000						
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
強矢義和	100, 000	6	12	25	甘楽郡甘楽町白倉 1 8 - 1 3	印刷業		
関口進	30, 000	6	12	24	館林市上赤生田町 3 6 1 2	無職		
関口卓男	70, 000	6	12	27	みどり市笠懸町鹿 4 3 5 1 - 2 0 1	団体職員		
関口直久	647, 000	6	6	28	桐生市川内町 5 - 2 5 7 4	政党役員		
関口直久	30, 000	6	10	14	桐生市川内町 5 - 2 5 7 4	政党役員		
関口直久	318, 000	6	12	11	桐生市川内町 5 - 2 5 7 4	政党役員		
関口直久	230, 000	6	12	25	桐生市川内町 5 - 2 5 7 4	政党役員		
清水昭子	20, 000	6	5	11	桐生市相生町 1 - 5 1 - 7	無職		
清水昭子	40, 000	6	12	21	桐生市相生町 1 - 5 1 - 7	無職		
田辺純子	603, 000	6	6	28	館林市成島町 9 3 9 - 5	政党役員		
田辺純子	166, 000	6	12	10	館林市成島町 9 3 9 - 5	政党役員		
田辺純子	50, 000	6	12	26	館林市成島町 9 3 9 - 5	政党役員		
田辺弘	30, 000	6	12	27	邑楽郡大泉町住吉19-12	無職		
田村知子	30, 000	6	3	31	みどり市大間々町大間々831- 3	無職		
田村知子	30, 000	6	6	30	みどり市大間々町大間々831- 3	無職		
こ の 頁 の 小 計	2, 394, 000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
田村知子	50, 000	6	10	31	みどり市大間々町大間々831－3	無職		
田村知子	30, 000	6	12	29	みどり市大間々町大間々831－3	無職		
千野貴史	30, 000	6	12	24	館林市堀工町1 0 0 1－2	無職		
常見和暁	50, 000	6	5	28	桐生市相生町1－1 5	鉄工業		
常見和暁	50, 000	6	12	25	桐生市相生町1－1 5	鉄工業		
常見詔子	20, 000	6	6	30	みどり市笠懸町久宮2 0 2－4 3	無職		
常見詔子	20, 000	6	12	27	みどり市笠懸町久宮2 0 2－4 3	無職		
冨塚和夫	40, 000	6	8	28	館林市高根町3 0 5	無職		
冨塚和夫	30, 000	6	10	28	館林市高根町3 0 5	無職		
中田米蔵	30, 000	6	3	15	桐生市東久方町2－3－3 5	無職		
中田米蔵	30, 000	6	10	17	桐生市東久方町2－3－3 5	無職		
中田米蔵	20, 000	6	12	13	桐生市東久方町2－3－3 5	無職		
丹羽政文	50, 000	6	12	25	桐生市相生町2－4 8－7	無職		
新村貴紀	40, 000	6	6	30	邑楽郡邑楽町中野1623-24	町議会議員		
新村貴紀	50, 000	6	12	27	邑楽郡邑楽町中野1623-24	町議会議員		
こ の 頁 の 小 計	540, 000							
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別表とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	
				①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
丹羽優子	40,000	6 12 25	桐生市相生町2-48-7	無職	
庭山真理子	25,000	6 12 25	桐生市相生町2丁目123	無職	
早川元久	30,000	6 3 28	邑楽郡明和町大輪2382	無職	
早川元久	30,000	6 12 24	邑楽郡明和町大輪2382	無職	
原島利枝	30,000	6 6 27	太田市八重笠町13-1	無職	
原島利枝	30,000	6 12 19	太田市八重笠町13-1	無職	
広瀬かをる	50,000	6 11 30	邑楽郡邑楽町鶉新田169-6	臨時職員	
福島幸夫	50,000	6 4 30	足利市梁田町55	自営業	
福島幸夫	50,000	6 11 30	足利市梁田町55	自営業	
藤掛澄江	30,000	6 6 26	桐生市相生町3-133-11	無職	
藤掛澄江	40,000	6 12 25	桐生市相生町3-133-11	無職	
藤掛順恒	60,000	6 4 17	桐生市相生町3-133-11	政党役員	
藤掛順恒	30,000	6 11 30	桐生市相生町3-133-11	政党役員	
堀江正雄	40,000	6 4 28	足利市月谷町519	無職	
松浦孝子	50,000	6 12 19	太田市台之郷町644-4	無職	
こ の 頁 の 小 計	585,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。			
そ の 他 の 寄 附					
合 計					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
松山貴宏	100,000	6 12 23	前橋市駒形町5-4-5	団体職員		
水野正己	100,000	6 3 5	太田市石原町502-1いづみハイツ石原1-106号	政党役員		
水野正己	696,000	6 7 1	太田市石原町502-1いづみハイツ石原1-106号	政党役員		
水野正己	302,000	6 12 10	太田市石原町502-1いづみハイツ石原1-106号	政党役員		
水野正己	100,000	6 12 29	太田市石原町502-1いづみハイツ石原1-106号	政党役員		
宮川和博	70,000	6 4 30	太田市八幡町5-1-3	無職		
宮川和博	80,000	6 7 31	太田市八幡町5-1-3	無職		
宮川和博	120,000	6 12 28	太田市八幡町5-1-3	無職		
毛呂義明	50,000	6 11 10	太田市世良田町9-4-5-4	無職		
山中一夫	60,000	6 12 24	館林市木戸町5-5-2	団体職員		
山中美千代	60,000	6 12 24	館林市木戸町5-5-2	無職		
渡辺生夫	100,000	6 12 24	伊勢崎市宮子町6-2-9-2	団体役員		
渡辺恒	666,000	6 6 28	桐生市宮本町2-7-3-2	政党役員		
渡辺恒	318,000	6 12 27	桐生市宮本町2-7-3-2	政党役員		
渡辺信幸	40,000	6 12 24	館林市本町2-7-7	無職		
こ の 頁 の 小 計	2,862,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
そ の 他 の 寄 附	4,175,222					
合 計	14,421,222					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	7,099,948		
	(2) 光 熱 水 費	715,090		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,221,996		
	(4) 事 務 所 費	3,032,955		
	小 計（経常経費の計）	14,069,989	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	4,565,009		
	(2) 選 挙 関 係 費	1,108,438		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 （ア～エの計）	7,145,330	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	6,094,083		
	イ 宣 伝 事 業 費	1,051,247		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			
	エ そ の 他 の 事 業 費			
	(4) 調 査 研 究 費	235,600		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,882,360	3,882,360	
	(6) そ の 他 の 経 費			
		16,936,737	3,882,360	
合 計		31,006,726	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 （その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(組織対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
貸し切りバス代	99,000	6 10 20	新群馬旅行	桐生市相生町2丁目481-2		
この頁の小計	99,000					
その他の支出	4,466,009					
合計	4,565,009					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (選挙対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
			支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)
寄付	150,000	6	10	9	高橋保	桐生市相生町2-869-1		
この頁の小計	150,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。						
その他の支出	958,438							
合計	1,108,438							

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) <u>ア</u> 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(給与) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	6,094,083					
合 計	6,094,083					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (宣伝用自動車の購入・維持費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
宣伝車車検代	50,050	6 1 5	(有)鳥島モータース	みどり市笠懸町阿左美2577		
宣伝車損害保険料	59,170	6 1 31	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1		
宣伝車損害保険料	53,208	6 7 31	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1		
宣伝車損害保険料	54,972	6 1 31	損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1		
この頁の小計	217,400		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
その他の支出						
合 計	217,400					

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 <u>イ.</u> 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費					
		(ポスター・ビラの作成費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
		支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)
ポスター張り出し資材	52,393	6	5	27	(株)東名 名古屋支店	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー8F	
政策ビラ作成費	100,000	6	7	2	強矢デザイン事務所	甘楽郡甘楽町白倉18-13	
政策ビラ印刷用紙代	57,663	6	9	27	(株)東名 名古屋支店	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー8F	
ポスター張り出し資材	89,826	6	10	28	(株)東名 名古屋支店	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー8F	
政策ビラ印刷用紙代	60,870	6	11	27	(株)東名 名古屋支店	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー8F	
政策ビラ作成費	100,000	6	12	16	強矢デザイン事務所	甘楽郡甘楽町白倉18-13	
この頁の小計	460,752						
その他の支出	373,095						
合計	833,847						

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (雑誌・新聞代) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	235,600					
合計	235,600					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○)					
		(1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費					
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附・交付金	258,492	6	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	260,856	6	2	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	255,884	6	3	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	268,284	6	4	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	294,605	6	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	279,518	6	6	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	249,783	6	7	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	275,704	6	8	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	336,531	6	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	473,422	6	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	304,891	6	11	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	624,390	6	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	3,882,360	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
その他の支出	0						
合 計	3,882,360						

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支 出 項 目	金 額	年 月 日			交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	258,492	6	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	260,856	6	2	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	255,884	6	3	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	268,284	6	4	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	294,605	6	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	279,518	6	6	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	249,783	6	7	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	275,704	6	8	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	336,531	6	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	473,422	6	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	304,891	6	11	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	624,390	6	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	3,882,360	(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。					
合 計	3,882,360						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☒	☐	
イ 建 物	☒	☐	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

*添付したものに ☒ を入れること。



1 領収書等の写し



2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）



3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月13日

政治団体の名称 日本共産党東毛地区委員会

会計責任者の氏名



篠木正明

*代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名

*解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。